

長野県公安委員会告示 第60号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定に基づき、塩尻市内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関して関係者と合意したので、下表のとおり公示する。

令和3年9月21日

長野県公安委員会

一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所		停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲	停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	合意状況
名称	所在地			
えんぱーく前（東向き）	長野県塩尻市大門一番町12-13先	一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運行に限る。）の用に供する乗車定員11人未満の自動車（通称「のーと塩尻」）に限る。	停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	令和3年6月25日から令和3年7月8日の間に関係者において合意したものを。
えんぱーく前（西向き）	長野県塩尻市大門一番町7-1先			
しおはら小児科皮膚科クリニック	長野県塩尻市大字広丘郷原1079-297先			
東町（東向き）	長野県塩尻市大門四番町43-11先			
東町（西向き）	長野県塩尻市大門四番町43-11先			
栄町（東向き）	長野県塩尻市大門三番町728-2先			
栄町（西向き）	長野県塩尻市大門三番町728-2先			
昭和電工口	長野県塩尻市大門二番町399-2先			
大門神社	長野県塩尻市大門三番町329-2先			
芝茶屋（南向き）	長野県塩尻市大字広丘高出478先			
芝茶屋（北向き）	長野県塩尻市大字広丘高出478先			
第5部詰所前	長野県塩尻市大字広丘高出1744先			
市営球場口（南向き）	長野県塩尻市大字広丘高出88先			
市営球場口（北向き）	長野県塩尻市大字広丘高出88先			
高出区運動場	長野県塩尻市大字広丘高出1918先			
桔梗ヶ原簡易郵便局	長野県塩尻市大字広丘高出868-136先			
緑ヶ丘西	長野県塩尻市大字広丘高出2240先			
メルシャン前	長野県塩尻市大字宗賀1301-7先			
桔梗ヶ原病院前	長野県塩尻市大字宗賀1295-2先			
平出中	長野県塩尻市大字宗賀489-4先			
協立病院前	長野県塩尻市大字棧敷441先			
歯科大前	長野県塩尻市大字広丘郷原1780先			